

## 入札要件説明書

この入札要件説明書は令和8年度技能実習生の入・帰国用航空券及び国内移動等の手配業務並びにインドネシア出国手続き支援に係る手配業務委託に関する企画競争入札（以下「入札」という。）の入札公告等に基づき、公益財団法人 国際人材育成機構（以下「アイム・ジャパン」という。）が発注する業務委託契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

### 1 発注者（契約権者）

公益財団法人 国際人材育成機構

### 2 入札に付する事項

- (1) 件 名 ①令和8年度技能実習生の入・帰国用航空券購入に係る業務委託（インドネシア）  
②令和8年度技能実習生の入・帰国用航空券購入に係る業務委託  
（タイ・ベトナム・バングラデシュ・スリランカ）  
③令和8年国内移動等の手配・購入に係る業務委託  
④令和8年インドネシア出国手続き支援に係る手配業務委託

(2) 業務の仕様等 別紙仕様書のとおり。

なお、入札金額は、入国日・帰国日ごとに算出した平均単価（円／人）の年間平均値を求め、入国と帰国それぞれの年間平均単価を平均することにより算出するものとする。※算出方法の詳細は仕様書のとおり。

(3) 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

ただし、日本又は外国政府による出入国規制その他やむを得ない事情が生じた場合には、当該事情に応じて契約内容の全部又は一部を変更又は解除することがある。

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条 第1項各号に該当しない者であること。
- (4) アイム・ジャパンの理事長又は理事、もしくはこれらの親族（6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、アイム・ジャパンの理事長または理事が

特別の利害関係を有しないこと。

- (5) 派遣先国と日本国との間の国際航空券手配を円滑に行うことができ、旅行業法における第1種旅行業者又は第2種旅行業者の登録を受けた者、海外法人においては派遣先国における同様の資格を有する者であること。

#### 4 入札に参加する者に必要な資格の確認

- (1) 入札者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、令和8年度技能実習生の入・帰国用航空券及び国内移動等の手配並びにインドネシア出国手続き支援に係る手配業務委託契約に関する企画競争入札参加資格確認申請書（様式1。以下「確認申請書」という。）に次の書類等を添付し、下記5の（1）に示す場所に郵送、来訪またはメールにて提出、当該資格の確認の申請をすること。

なお、海外法人の場合は、上記に準じる資料について日本語訳を添付のうえ提出すること。

ア 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式2）

イ 全部事項証明書（登記簿）謄本 写

提出日3か月以内に発行されたもの。

ウ 営業所の所在地を確認できる書類（会社要覧・パンフレット等）

提出日3か月以内に発行されたもの。

エ 第1種又は第2種旅行業登録票 写

- (2) 資料作成等に要する費用は入札者の負担とし、いったん受領した書類は返却しない。

#### 5 書類の内容等に関する質問及び回答について

当該説明書及び仕様書等について疑義がある場合は、アイム・ジャパンに説明を求めることができる。

- (1) 質問書提出場所

公益財団法人 国際人材育成機構 出入国部

- (2) 質問書締切日

令和7年12月19日（金）正午まで。

提出方法は問いません。持参又は郵送、メール等。

- (3) 回答

質問書締切日の翌営業日中にメールにて配信します。

- (4) その他

再質問は認められません。

現場説明会は開催しません。

#### 6 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札要件説明書の配付場所及び問合せ先

郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwa リバーゲート20階

機関名 公益財団法人 国際人材育成機構 出入国部

電話番号 03-5645-5625 (担当: 柳川瀬)

(2) 確認申請書の提出期間及び提出場所

令和7年12月12日(金)から令和7年12月19日(金)正午まで(必着)とする。提出場所は、上記(1)に同じ。申請書類の提出は郵送、来訪またはメールとする。なお、入札参加資格の有無を、企画競争入札参加資格確認通知書(様式3)によりメールにて通知する。

7 入札書の提出方法

(1) 入札書は、指定の入札書(様式4)に必要とする事項を記載し、次に示す送付先へ提出日時までに郵送または来訪し提出すること。なお、海外法人の場合のみメールでの提出を妨げない。この場合、開札まで開封しない(件名に「入札書」と要記載)。

日 時 令和8年1月14日(水)午後1時必着

送付先 郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町36-2 Daiwaリバーゲート20階

公益財団法人 国際人材育成機構 出入国部

(2) 入札書の提出は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便で行うか、来訪し提出すること。なお、海外法人はこの限りではない。また、一度提出された入札書等の書換え又は撤回は認めない。

(3) 郵送または来訪の際の入札書の提出は、外封筒と中封筒の二重封筒とする。

(4) 中封筒には、入札書(様式4)を封入し密封のうえ、封筒表面に次の事項を記載すること。

ア 氏名(法人にあっては、商号又は名称)

イ 「令和8年度技能実習生の入・帰国用航空券購入に係る業務委託(インドネシア)」若しくは該当する入札件名

ウ 開札日 令和8年1月15日(木)

(5) 外封筒には、次の書類を同封すること。

- 中封筒(入札書[様式4]を封入したもの)
- 企画競争入札参加資格確認書(様式3)の写し
- 確認表(様式5)
- 搭乗便別見積書(様式6)
- キャンセル規定(様式7)
- 提案書(様式自由)

封筒表面には、上記(4)の記載事項、担当者名・連絡先及び「入札書在中」の旨を記載すること。

(6) 入札書には次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。「技能実習生の入・帰国用航空券」については、消費税対象外であるため、消費

税以外の諸税・燃料代等を含んだ総額航空券代の 100 分の 100 を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の記載、並びに代表者の押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をすること。

(追記) 実際の搭乗人数が 10 名未満となり、団体航空券の適用ができない場合は、個別航空券（個札）として手配することができる。この場合の精算にあたっては、手配を行った事業者からの見積メール等により金額を確認し、当機構の承認を得るものとする。

(追記) サーチャージおよび諸税は入札時点の金額に含めるものとし、入札後の改定を反映しない。なお、航空会社の公示による改定が特段の事情により必要と判断される場合は、文書報告により当機構の承認を得るものとする。

(追記) なお、「国内移動等の手配・購入」に係る入札書（様式 4-3）には、見積根拠として別紙①②（区間別・単価明細）を添付すること。

## 8 入札保証金及び契約保証金

免除

## 9 開札等

(1) 開札は、次の日時及び場所で行う。

日 時 令和 8 年 1 月 15 日（木）午後 1 時 30 分

場 所 東京都中央区日本橋箱崎町 36-2 公益財団法人 国際人材育成機構内

(2) 開札に先立ち、開札者は上記 6 及び 7 で指定する書類を確認する。

(3) 応札者は立ち合わないこととする。なお、入札執行事務に関係のないアイム・ジャパン職員を立ち会わせて行うものとする。

(4) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、再度入札に付することができるものとする。

(5) 再度の入札は 2 回までとする。

(6) アイム・ジャパン内手続き完了後に、開札日、落札者及び落札金額（税抜）を応札者全員にメールや電話等で通知する。なお、これらの内容以外については通知しない。

## 10 入札参加者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、アイム・ジャパンから説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 11 入札心得

(1) 入札者は、入札要件説明書、仕様書等を熟知の上入札しなければならない。

(2) 入札者は、入札書を一旦提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることできない。

## 12 入札の取りやめ等

入札者が連合（談合）し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

## 13 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3の入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札要件説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 同一事項の入札につき他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (4) 鉛筆書きによる入札
- (5) 日付、記名、押印を欠く入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (8) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (9) 明らかに談合によると認められる入札

## 14 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

- (1) 入札参加に必要な資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行するに不備がないと明らかに認められ、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、入札価格に対する得点と確認書及び提案書の評価に対する得点を合算した数値が最も高い者を落札者とする。
- (2) 非価格要素としては、対応力、柔軟性、信頼性等を評価対象とする。
- (3) 詳細な評価基準及び配点は仕様書に定める。
- (4) 落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
- (5) 入札者がいないとき又は再度入札を執行しても落札者がない場合は、随意契約をすることができる。

## 15 業務委託契約書等の作成

- (1) 件名①②に該当する航空券手配における業務委託契約書は、入札要件説明書及び仕様書の内容を遵守し、発注者が仕様書毎に作成する。
- (2) 件名③④に該当する業務委託契約書は、入札要件説明書及び仕様書の内容を遵守し、落札業者が仕様書毎に作成しなければならない。
- (3) 落札者は、発注者が指定した期日までに業務委託契約書の取り交わしを行うこと。
- (4) 契約の確定時期は、両者が業務委託契約書に記名押印したときに確定する。
- (5) 落札者が、上記(3)に定める期日までに業務委託契約書を提出しないときは、落札を取り消すこ

とがある。

## 16 その他要件

- (1) 落札者は、入札要件説明書及び仕様書の内容を遵守し、落札者となった旨の通知を受けた日から5日以内に業務委託契約書を締結する。ただし、特別の事由があるときには、この期間を延長することができる。
- (2) 日本又は外国政府による出入国規制その他やむを得ない事情が生じた場合には、当該事情に応じて契約内容の全部又は一部を変更又は解除することができる。
- (3) 入出国航空券について、落札者の航空券代が相場に比べて大幅に高額な場合には、他の業者に発注する場合がある。
- (4) 本案件仕様書に関して知り得た情報は、本案件入札書作成以外の用途に使用しないこと。また、営業上の機密情報として慎重に取り扱うこと。併せて、入札後廃棄し、情報漏洩がないよう適切に処理すること。

(追記) ただし、業者の都合による金額変更は認めないものとし、再見積りは燃油・為替等の合理的な理由がある場合に限り許可する。

(追記) 本入札（令和8年度業務）においては、前年度の実施結果を踏まえ、予定人数による算定ではなく実績人数に基づき料金を算定する方式、交通手段の柔軟化、キャンセル条件の明確化等の改善事項を仕様書に反映のうえ実施する。

## 17 当該契約に関する事務を担当する部門

郵便番号 103-0015

住 所 東京都中央区日本橋箱崎町 36-2 Daiwa リバーゲート 20 階

機関名 公益財団法人 國際人材育成機構 出入国部

電話番号 03-5645-5625